

# 健康宣言書の内容変更について

愛知連合会からの重要なお知らせです。  
優良法人認定要件の改定に伴う健康宣言書の更新についてご案内いたします。



# 変更の理由

「優良法人2026（中小規模法人部門）」の認定要件が改定されたことに伴い、愛知連合会の健康宣言書の内容を一部更新いたします。

この更新により、優良法人の認定取得等を円滑に行うことが可能となり、事業にご参画いただいている事業所の健康経営推進をより効果的にサポートすることを目的としています。

新しい認定要件に対応することで、より実効性のある健康経営の実践が期待されます。



**健康経営優良法人**

KENKO Investment for Health

中小規模法人部門

# 変更箇所と更新日

選択項目に以下の2点を追加いたします。



## 仕事と育児または介護の両立支援の取り組み

従業員のワークライフバランスを推進し、育児・介護と仕事の両立をサポートする施策を実施します。



## 高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み

高年齢従業員が安心して働ける環境づくりを目指し、健康状態や体力に配慮した取り組みを行います。

 **新様式の公開・更新日：2025年10月31日（金）17時**

以降の申請・更新手続きは、新しい健康宣言書を使用してください。



# 年度更新手続きのパターン

年度更新は、事業継続の意思および宣言書の変更有無により以下の3パターンに分かれます。

## Aパターン

### 宣言書の再提出

事業を継続し、かつ宣言書の記載内容に変更がある場合は、再提出を行っていただきます。

## Bパターン

### 自動更新

事業を継続し、かつ宣言書の内容に変更がない場合は、自動的に更新されます。

## Cパターン

### 事業不参加

事業を継続しない場合は、事業不参加として手続きが完了いたします。

# 年度更新スケジュール

1

2月上旬

更新手続き案内の送付（愛知連合会→健保組合）

愛知連合会より更新手続き案内をメールにて送付いたします。継続意思確認および宣言書記載項目の変更有無をご確認いただきます。

2

2月中旬

確認・回答（健保組合↔事業所）

各健保組合にて事業に参加中の事業所に確認を行い、適用事業所にて確認事項の回答をお願いいたします。回答内容により、A/B/Cの3パターンに分類されます。

3

2月末

提出（事業所→健保組合→愛知連合会）

組合を経由し、愛知連合会に回答内容を提出していただきます。

4

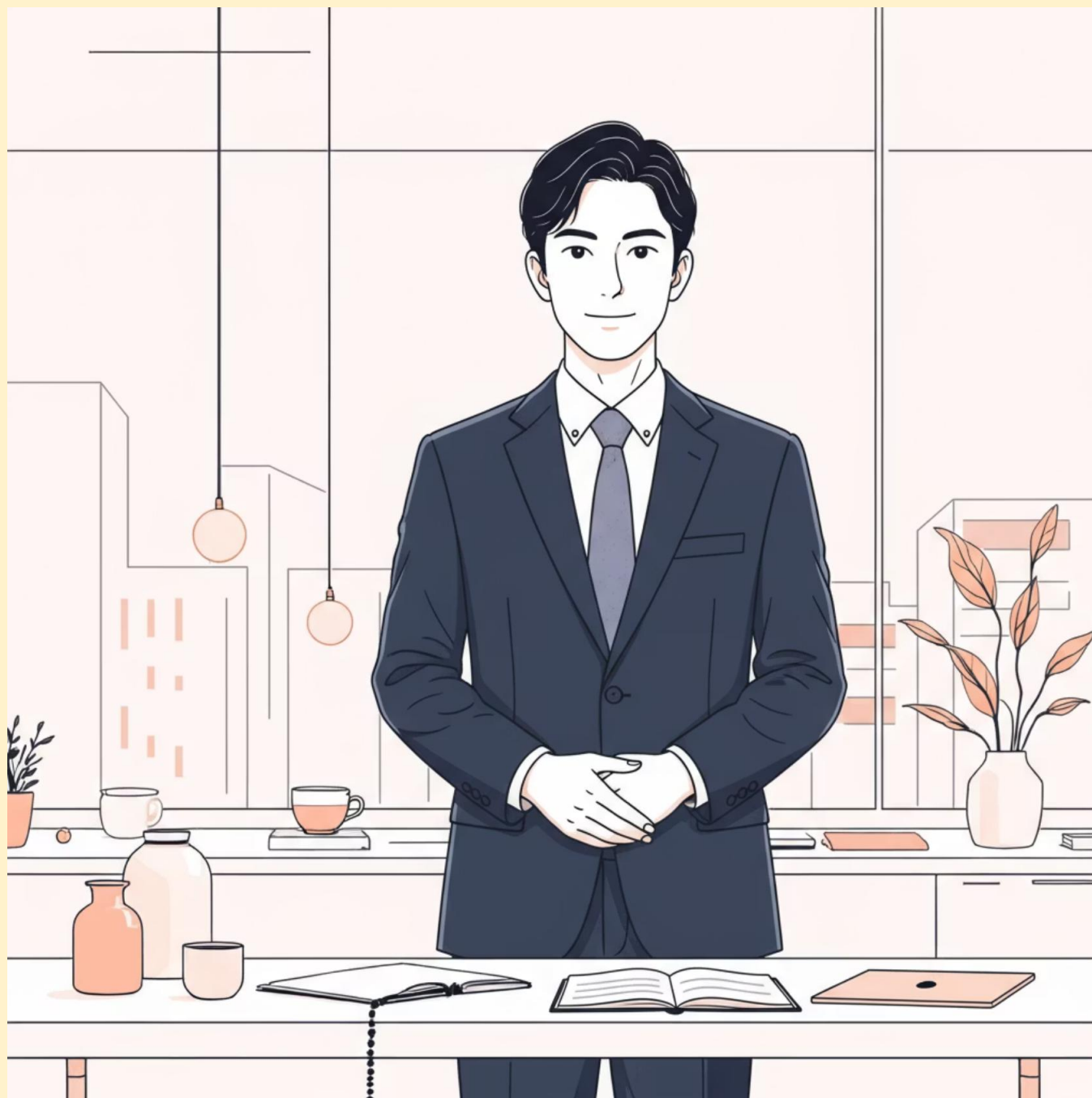
3月中旬

認定証送付（愛知連合会→健保組合）

愛知連合会から健保組合へ認定証を送付いたします。健保組合から適用事業所へ認定証（有効期限：2027年3月31日）をお届けいたします。



# お問い合わせ



ご不明点がございましたら、

愛知連合会 長谷川までお問い合わせください。

電話でのお問い合わせ

**052-569-2130**

メールでのお問い合わせ

**[hasegawa@kenporen-aichi.jp](mailto:hasegawa@kenporen-aichi.jp)**

何卒よろしくお願い申し上げます。